

※記載例※



第1号様式(第6条、第7条関係)

大田区SDGs認定制度申請書

※記入日を記載します。

2025年4月7日

(宛先)大田区長

※申請者の基礎情報を記載します。

本社又は本店 所在地	〒144-8621 東京都大田区蒲田5丁目13-14		
フリガナ	カブシキガイシャマルマル		
事業者名	株式会社〇〇〇〇		
フリガナ	オオタ タロウ	役職	代表取締役
代表者氏名	大田 太郎		

【申請区分】(いずれかにチェックしてください)

※申請する認定制度にチェックを入れます。

SDGs おおたスカイパートナー SDGs おおたゴールドスカイパートナー

1 大田区内の事業所名

(本社又は本店が大田区外の場合、代表する区内の事業所を1つご記入ください)

名称	〒 -	※本社又は本店が大田区外の場合、大田区内の事業所名、所在地を記入します。 本社又は本店が大田区内の場合は記入不要です。
所在地	東京都大田区	

2 事業者概要

※設立年月日、従業員(構成員)数を記入します。

設立年月日	(選択してください) 年 月 日
従業員(構成員)数	名 (うち常時使用する従業員(構成員) 名)
HP URL(任意)	https://www.ota.xxxxx.xx/ ※青枠内は任意項目です。
産業分類上の事業区分 (該当業種にチェック)	<input type="checkbox"/> 農業、林業 <input type="checkbox"/> 漁業 <input type="checkbox"/> 鉱業、採石業、砂利採取業 <input type="checkbox"/> 建設業 <input type="checkbox"/> 製造業 <input type="checkbox"/> 電気・ガス・熱供給・水道業 <input type="checkbox"/> 情報通信業 <input type="checkbox"/> 運輸業、郵便業 <input type="checkbox"/> 卸売業、小売業 <input type="checkbox"/> 金融業、保険業 <input type="checkbox"/> 不動産業、物品賃貸業 <input type="checkbox"/> 学術研究、専門・技術サービス業 <input type="checkbox"/> 宿泊業、飲食サービス業 <input type="checkbox"/> 生活関連サービス業、娯楽業 <input type="checkbox"/> 教育、学習支援業 <input type="checkbox"/> 医療、福祉 <input type="checkbox"/> 複合サービス事業 <input type="checkbox"/> サービス業(他に分類されないもの) <input type="checkbox"/> 公務(他に分類されるものを除く) <input type="checkbox"/> その他()
事業・活動概要	医療機器などの機械や部品の設計、製造、加工、組み立てなど ※事業・活動概要を記載します。

※該当する業種にチェックを入れます

※記載例※

※書類の確認後、チェックを入れます。
申請する認定制度により提出書類が異なりますのでご注意ください。

3 提出書類（必要書類が揃っているか確認の上、チェックしてください）

- 大田区SDGs認定制度申請書
- SDGsおおたスカイパートナー宣言書 又は SDGsおおたゴールドスカイパートナー宣言書
- SDGsおおたゴールドスカイパートナー認定要件チェックリスト
(ゴールドスカイパートナーに申請する場合のみ必要)

4 ご連絡担当者

フリガナ	オオタハナコ	部署・役職	総務部・課長
氏名	大田 花子		
連絡先住所	〒144-8621 東京都大田区蒲田5丁目13-14	※提出書類の内容について、大田区から確認のご連絡する際の連絡先を記入します。	
電話番号	03-5744-1111		
メールアドレス	xxxxx@oota-ku.xx.xx		

5 その他（次の事項をご確認いただき、誓約及び同意の上、チェックしてください）

※申請するためには、全項目へのチェックが必須です。

- 大田区が推進するSDGsの取組に賛同し、共にSDGsの達成に向けて継続的に取り組みます。
- 本制度における認定の手続きについては、大田区SDGs認定制度実施要綱（以下「要綱」という。）の定めに従います。
- 大田区に本社(本店)、支社(支店)、営業所等がある法人、個人事業主又は団体に該当しています。
- 法人事業税及び法人住民税（個人については個人事業税及び市区町村民税・都道府県民税）を滞納していません。
- 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2項に規定する暴力団その他反社会的団体ではなく、これらとは関係していません。
- 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に規定する風俗営業に該当又は類似する事業者ではありません。
- 本申請時から過去3年間に亘って、事業又は活動に関して法令等に違反し、国又は地方公共団体から行政処分を受けていません。
- 提出書類の記載内容に、虚偽の記載はありません。また、書類の写しは全て原本と相違ありません。
- 提出書類の内容に虚偽が認められた場合には、要綱第17条の規定により、認定の取消しを受けることを承諾します。
- 事業者概要、事業者ロゴ、SDGsおおたスカイパートナー宣言書又はSDGsおおたゴールドスカイパートナー宣言書、認定の事実、取組状況等を区が公表することについて、同意します。

※内容を確認の上、全ての項目にチェックを入れます。
チェックできない項目が一つでもある場合は、申請を受理することができません。